

専門実践教育訓練給付制度

専門実践教育訓練給付制度とは？

キャリアアップを目指す人を
応援する国の制度です。
一定の条件をクリアした人は
受講費用（看護専門学校[※]の学費）の
最大80%支給されます。

草津看護専門学校

専門実践教育訓練給付制度

対象となる人は？（一定の条件とは）

- 1.受講開始までに2年以上雇用された
経験がある。
（2回目以降利用する人は3年以上）
- 2.在職中または、離職してから受講
開始までの期間が1年以内である。
（離職してから1年以内に妊娠・出産・疫病・負傷などの理由
があった場合、最大20年まで延長できる。）

草津看護専門学校

専門実践教育訓練給付制度

教育訓練給付金はいくら？

在学中			卒業後	
1年 30万円	2年 20万円	3年 20万円	現役での資格取得・就職 本校 28万円	賃金上昇 ☆1 本校 14万円
※1年間上限 40万円 本校の場合(3年間) 70万円 ※3年間上限 120万円			140万円の20%	140万円の10%
140万円の50%				

（入学金＋授業料 140万円）の内、本校の場合 112万円の給付 ※あくまでも目安であり実際と異なる場合があります。

☆1 令和6年10月以降受講者は、教育訓練前後で賃金5%上昇した場合、同訓練経費の10%が追加支給されます。

草津看護専門学校

専門実践教育訓練給付制度

どこで教育訓練講座を受講できる？

- 1.本校で受講可能です。本制度対象校
に認定されています。

教育訓練講座の申請はどこでする？

- 1.お住まいを管轄するハローワークで
受付します。支給要件（受給資格の有無）
の照会もできます。

草津看護専門学校

専門実践教育訓練給付制度

受講前に事前手続きが必要と聞いた。 どうしたらよい？

- 1.受講開始前にキャリアコンサルタントによる
「訓練前キャリアコンサルティング」を受け、
「ジョブ・カード」の作成が必要です。
原則、受講開始日（入学式）の2週間前に
ハローワークで受給資格確認手続きを
行います。詳細は、最寄りのハローワークへ
お尋ねください。

草津看護専門学校

教育訓練支援給付金

教育訓練支援給付金制度 （生活費を支援する制度）の対象者は？

- 1.専門実践教育訓練受講資格（昼間通学制のみ）
のある方の内特定の条件を満たす失業者が対象。

- 1.受給開始時に45歳未満であること。
- 2.離職中であること。
- 3.離職後から1年以内に受講を開始していること。
（妊娠・出産・育児などの延長申請で最大4年まで延長可能）
- 4.過去に教育訓練支援給付金を受けたことがないこと。
（利用は1度のみ）

草津看護専門学校

教育訓練支援給付金

教育訓練支援給付金制度 はいくら？

- 1.雇用保険の基本手当日額の60%（2025年4月
以降）が受講終了までの2か月ごとに
支給されます。

<注意>

- 1.欠席した日は原則支給されません。
- 2.欠席が多く、ある2か月の出席率が8割未満
になった場合は、以後支給されません。
- 3.成績不良や休学等で訓練期間中に終了する
見込みがなくなった場合も支給されません。

草津看護専門学校